

令和5年第2回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和5年3月9日(木曜日)

議事日程 第2号

令和5年3月9日(木曜日) 午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 石坂欣也 君 . . . 1. アメニティパーク施設の課題について
 - ◇ 鈴木美香 君 . . . 1. 令和5年度の予算編成について
2. MINAKAMI HEART P a y の効果検証と今後の展開について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	小林洋君
13番	高橋市郎君	14番	石坂武君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長	田村義和君
総務課長	桑原孝治君	会計課長	原澤右文君
税務課長	櫻井正宏君	総合戦略課長	林市治君
子育て健康課長	入澤はるみ君	町民福祉課長	中西紀子君
農林課長	原澤真治郎君	生活水道課長	金子喜一郎君
地域整備課長	林昇君	観光商工課長	高野明夫君
生涯学習課長	丸山浩文君	学校教育課長	河合博市君
新治支所長	合沢衛君	水上支所長	萩原達也君

そこですが、今、町のごみ施設を新たに広域で建設する予定が進んでおりますが、建設の処理規模はどのように決められるのかお伺いたします。最初の質問です。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 石坂欣也議員のご質問にお答えさせていただきます。

アメニティパークのことだと思って答弁させていただきます。

旧の衛生組合、月夜野、水上、新治、3か町村での衛生組合、当時のことにつきましては携わっていない、また、アメニティパークの建設時点におきましても、25年経過する、その以前の問題ですので、どういう経緯で、どういう形で協議されて建設に至ったかということにつきましては、私自身承知しておりませんので、間引きさせていただきます。その上で、今の現状と今後について答弁をさせていただきたいと思っております。

奥利根アメニティパークは、みなかみ町の一般廃棄物処理施設として固形燃料化施設、リサイクルプラザ、ストックヤード、し尿処理施設等が設置され、平成10年に稼働を開始しておるところは議員も承知のことと存じます。先ほど申しましたように稼働から25年余りが経過し、老朽化の進行とともに維持管理コストが増加し、特に固形燃料化施設に係る経費削減が喫緊の課題とされているところでございます。また、可燃ごみの処理量につきましては、近年、減少傾向が続き、年度ごとの減少率の平均が約マイナス3%で推移しております。

このような課題や現状、ごみ処理広域化協議の進展を踏まえ、可燃ごみの処理方法につきましては、経済性等も勘案して検討した結果、令和4年11月に固形燃料化を停止し、併せて広域化を前提としたごみの全量外部委託処理に転換したところでございます。

今後につきましては、ごみの減量化・資源化を図るため、プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集の検討を進めるとともに、紙ごみの分別化・資源化や資源集団回収事業等を推進し、経費の削減に引き続き努めてまいりたいと思っております。

なお、やはりごみの減量化・分別というのは、町民の皆さんのご理解とご協力がなければ、なかなか進展しないものと思っております。これからも引き続き、いろいろな形で啓発活動を続けていきたいと思っておりますので、議員各位にもご理解とご協力をお願いしたいと思います。

また、広域化の今後の進展と……、今そこもお答えしたほうがよろしいですか。取りあえずここで一次答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 今、答弁していただきました。

続いて、みなかみ町、通常、利根沼田地域と言ったほうがいいんでしょうか、プラス吾妻のごみの排出量、ごみ処理の統計で15年前から現在までの5年ごとの数値を教えてくださいませんか。また、町民1人または1世帯の1日の排出量もお伺いたします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） その前に、さっき広域化の部分を答弁していませんので、それも参考までに

お答えさせていただきます。

去年、広域で協定調印させていただきました。どういう形でということなんですけれども、全てまだ始まったところですので、恐らく石坂議員がご指摘したいところは、やはり無駄のない施設ということだと思います。人口推移を見極めて、身の丈に合った施設というものを望んでいるのかというふうに理解させていただきますけれども、やはりそれは当然のことだと思っております。場所とか負担額とか全て、人口動向、何をベースに基本に考えるのかというのも、全てまだ白紙の状況でありますので、これからいろいろそういうことを踏まえた中で、専門家を交えた中で、広域圏の中でごみ処理専門の職員が各自自治体から1人ずつ派遣されている準備室で、そういうものを含めた中で検討されるものだというふうに認識はしております。

構成5市町村の議決を経まして、利根沼田広域市町村圏振興整備組合において規約を変更し、群馬県知事の許可を得たのが昨年の12月ということでご理解をいただいて、今年度から着実に進めるということで、10か年計画を目途に進める仕事だというふうに理解しております。ただ、いろいろな諸事情によって目途である以上、それが早まることは恐らくないと思いますので、遅れることはあるかもしれないけれども、一応目途ということでご理解いただければと思っております。

それと何でしたっけ、さっき……

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 量について。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 量については、数字ですので、誤った数字を申し上げるのも困りますので、生活水道課長のほうに答弁いただきますので、よろしくお願いします。

議長（石坂 武君） 生活水道課長。

（生活水道課長 金子喜一郎君登壇）

生活水道課長（金子喜一郎君） お答えいたします。

まず、利根沼田地区、それから吾妻地区のごみの排出量、それから町民1人当たりの排出量ということでお答えさせていただきます。

初めに、利根沼田地区5市町村の5年ごとのごみの排出量につきましてお答えいたします。

まず、平成17年度のごみの排出量は、利根沼田地区全体として3万6,936トンとなっています。平成22年度では3万3,989トンです。平成17年度との5年間の比較でございますが、2,947トン、約8%が減少しているという現状でございます。また、平成27年度では3万2,945トンとなっております。5年間の比較では1,044トン、約3.1%が減少しているという状況です。それから、令和2年度では2万9,863トンとなっております。同5年間の比較といたしまして3,082トン、約9.4%が減少しているという現状となっております。利根沼田地区全体における令和2年度と平成17年度の比較では、7,073トン、約19%が減少しているという状況です。

みなかみ町の令和2年度と平成17年度の比較を申し上げます。2,489トン、約30.1%が減少しているという状況になっております。

次に、吾妻地区6町村のごみの排出量についてお答えいたします。

平成17年度のごみの排出量は、吾妻郡全体として3万1,043トンです。平成22年度では2万6,276トンとなっております。平成17年度との5年間の比較では、4,767トン、約15.4%が減少しているという状況です。次に、平成27年度では2万5,753トンとなっております。同5年間の比較では523トン、約2%が減少という状況です。次に、令和2年度では2万2,323トンとなっております。5年間の比較では3,430トン、約13.3%が減少という状況です。吾妻郡全体の令和2年度と平成17年度の比較では、8,720トン、約28.1%が減少しているという状況であります。

続きまして、1人1日当たりのごみの排出量についてお答えいたします。

平成17年度の本町、みなかみ町の1人1日当たりのごみの排出量は、973グラムです。平成22年度が908グラムとなっております。平成27年度が886グラム、令和2年度が864グラムとなりまして、令和2年度と平成17年度を比較いたしますと、109グラム、約11.2%が減少しているという状況です。

以上です。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

なぜこのようなデータをお尋ねしたか申し上げますと、合併前の町村では、少子化のため町村内の学校統合を行い、合併後に至り、その学校として使用されていないことは、将来展望や人口動態統計を見誤ってしまうと大変なことになるという結果を表していると思ひ、伺わせていただきました。

人口減少で自治体の存続も危ぶまれている現状の中、重要な人口動態統計を教えていただければ、また助かりますが、次の質問としてお願いいたします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 人口動態の統計を教えてくださいというご質問だというふうに思っております。

確かに行政が何か事業を計画していく上には、人口の動態というものは極めて重要なものだというふうに認識はしております。それについてご説明申し上げます。

令和3年度の調査概要としましては、日本国内の出生数が81万1,622人で、前年より2万9,213人減少し、調査開始以来、最少となっているということでありまして。また、死亡者数は全国143万9,856人で、前年より6万7,101人増加し、戦後最多となっているということでありまして。出生数から死亡者数を減じた自然増減数はマイナス62万8,234人で、前年より9万6,314人減少しています。

なお、令和3年度の群馬県の人口動態統計では、出生数は1万1,236人で、前年より424人減少しており、また、死亡者数は2万4,304人で、前年より1,018人の増加となり、出生数から死亡者数を減じた自然増減数はマイナス1万3,068人となり、

前年より1,442人減少しています。

また、令和3年度の群馬県人口動態統計におけるみなかみ町の数値といたしましては、出生数が58人で前年より6人減少し、死亡者数は308人で前年より4人の減少となり、出生数から死亡者数を減じた自然増減数はマイナス250人となり、前年より2人減少しているというのが実情であります。

以上、答弁といたします。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） どうもありがとうございます。

今の数字の中で、先ほど生活水道課長がパーセントで示していただいたわけなんですけれども、特にそういった数値というのは、そこにはお持ちではないということによろしいんでしょうか。

（「はい、そうです」の声あり）

3番（石坂欣也君） 分かりました。

続きまして、みなかみ町を含めた利根沼田、それから吾妻地方の15年前からやはり5年ごとの人口、10年後の人口予想も、もしお分かりでしたらお伺いしたいと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 分かる範囲で答弁させていただきます。

国勢調査の結果に基づき、5年ごとの利根沼田地区5市町村の人口について答弁させていただきます。

平成17年度の利根沼田地区5市町村の人口は9万3,927人です。それで、平成22年度は8万9,032人、平成27年度は8万3,407人、そして、令和2年度が7万6,958人となっております。令和2年度と平成17年度の比較では18.1%、1万6,969人減ということであります。

次に、吾妻地区6町村の人口についてお答えを申し上げます。

同じく平成17年度の吾妻地区6町村の人口は6万5,619人、平成22年度が6万1,109人、平成27年度が5万6,391人、令和2年度が5万1,619人となっております。令和2年度と同じく平成17年度の比較では、1万4,000人の減の約21.3%減少になるということです。

次に、10年後ということでもありますけれども、予想値ですが、国立社会保障・人口問題研究所における2030年（令和12年）の推計値で申し上げますと、利根沼田地区全体で6万6,278人と推計をされております。また、吾妻地区におきましては、4万3,021人と推計されております。あくまでも推計ということでご理解いただきたい。

以上です。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございました。

ごみ処理施設は、高額支出を見込まれると思います。まちの財政状況に大きな負担をか

けます。少子高齢化社会で人口減少する中で、ごみ処理施設は広域人口何人に対するものを想定して造っていく予定があるのかという部分では、もう一度ちょっと言いますね、新しく造る広域のごみ処理施設というのは、その施設のキャパを大体どのぐらいの人口、人数を想定して造る予定になっているかということは、今お分かりになるでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） お分かりになるでしょうかというご質問なんですけれども、前段申し上げましたように、全てがまだゼロベースということであります。ただ、石坂欣也議員がおっしゃる無駄のない、人口をしっかり見極めて無駄のない施設を造ってくださいよということを恐らく言いたいんだと思うんですけれども、もちろんそれは大前提にあります。

先ほど答弁させていただきました人口ですか、10年後、利根沼田で6万6,278人、恐らくこういう数値にならないようにもっと上の、例えば7万人ぐらいで本当は人口減少を止めるべく、各自治体で努力はしているわけです。そういうことを踏まえて、どういう人口動態、人口の流れを基本にするかということを含めて、これから広域の準備委員会で検討するというご理解いただきたいと思います。全てがまだゼロベース、これから始まる場所ですので、その辺はご理解いただきたいと思います。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） おっしゃるとおりだと思います。

それでは、また同じ答えになる可能性もあるんですけれども、ごみ処理施設建設のために財政調整基金のようなものはどのくらいあるのか、お答え願えますでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 財政的にまだそれも全てゼロベースということで、負担割合とかいろいろな部分、そういう全てを含めてまだ始まる場所ということでご理解いただきたいと思いません。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 分かりました。

それでは、新しい広域のごみ処理施設が完成するまでにおよそ10年ほどかかるという中で、現存の町内のアメニティパーク施設というのをどのような活用を考えていらっしゃるのか、その辺はお答えいただけますでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） R D F製造を中止して外部委託に出している、今の現状を続けていくということになると思います。あくまでも、その中においても、先ほど前段申し上げましたように、ごみの分別化・資源化というものを推進していくということです。あと、プラスチックごみの分別なんかも進めるということで、前段答弁させていただきましたとおりであります。もし補足があれば、生活水道課長に答弁させます。

議長（石坂 武君） 生活水道課長。

（生活水道課長 金子喜一郎君登壇）

生活水道課長（金子喜一郎君） お答えいたします。

先ほど町長も説明させていただきましたけれども、アメニティパークの固形燃料化施設は昨年の11月に停止をいたしました。その固形燃料化施設につきましては、中継施設として今、工事を進めておりまして、少なくとも広域化まで中継化施設として活用していくという形になると思います。

それから、アメニティパークにはリサイクルプラザとストックヤード、これは生ごみの処理、中間処理を行っているということがございます。それから、し尿処理施設もございます。今現在、広域の協議においては、可燃ごみ、それから資源ごみを主に協議をしているところでございます。群馬県の広域のマスタープランでは、し尿処理施設についても、今後、広域をしていくという計画ではございますけれども、今現在、その協議においては、これからはし尿処理施設についても協議をしていくという状況でございますので、まだその辺が固まっていないという状況であります。

したがって、し尿処理施設等については、今後も処理を継続していくという、今現在の計画といたしましてはしていくという状況であると思います。

以上です。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

今のアメニティパークの施設が先ほど来、町長は25年経過というお話でしたが、一番最初の施設ができたときから考えますと、27年ぐらいたっているかと思うんですけども、10年ほど前に小林議員がやはり一般質問の中で質問された中に、当時の岸町長がお答えになった答弁の中に、実は長寿命化という言葉があったんですけども、その長寿命化を今現在も過程の中で、奥利根アメニティパークがやっているのかということがまず1点。

最初は、固形燃料化をそのまま進めていくような話だったんですけども、今課長の答弁にもありましたように、昨年、固形燃料化はもうやめてしまったということなのですが、そうしますと、残った施設というのはどのように運営したり、また修繕をしたり、傷むところを直したりという、その大切に使うって10年間を何とかしのぐという考えでいいんでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） そういう考えが基本だと思っております。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） もう一つ、生活水道課長に答弁させます。

議長（石坂 武君） 生活水道課長。

（生活水道課長 金子喜一郎君登壇）

生活水道課長（金子喜一郎君） お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただきましたけれども、アメニティパークについては、まだ処理を行っている施設もございます。し尿処理施設等になりますけれども、し尿処理施設等

についても、適宜、修繕等を行って、適正な処理ができるように運営をしていくという形で考えているところです。

以上です。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

長寿命化ということは、その当時の数字を見てみますと、ちょうど平成で言うとも37年、令和で言うとも令和7年ということになっていたんですけれども、やはりその辺は今も継続で大事に使っていくという、長寿命化を図っているということですのでよろしいかなと思うんですけれども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） そういうことで、毎日やはりあれだけの機械が稼働しますから、いろいろな修繕というのは発生してくるんだと思います。けれども、ごみは毎日出るわけですから、やはり使いながら直すべきところは直して長寿命化して、町民の皆さんに迷惑をかけないような施設として運営していくのが基本だというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） それでは、当町は、ユネスコエコパークに登録されており、またSDGs未来都市に認定されたまちとして、自然との共生、また持続可能なエネルギー開発なども視点に考えていかなければということがあるかと思うんですが、住みやすいまちを目指すに一度、世界に目を向けてみると、今現在、ロシアのウクライナ侵攻や中国の台湾侵攻など、大変アジア地区の緊張が深まっておる中、また、この奥利根地域をはじめ、いまだに3.11のセシウムの影響が出て、いろいろな山の幸が出荷できないということがあるわけなんですけれども、実は先日、山本知事の県政報告会に行った折に、国会議員の先生から山本知事が昨年9月にフィンランドに行かれたときに、シェルターを特に視察をしたという話が出まして、群馬に帰ってくるやいなや、国に働きかけて、シェルター建設の道しるべをつけて、今、動き出しているという話だったんですけれども、我が町に帰ってみると、人口は少ないですが、首都圏の水がめを抱えておる中で、やはり当町もシェルターの構想というのがあってしかるべきかなと思ったんですけれども、町長はどのようにお考えになるでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 山本知事が……

（「通告に含まれていない」「関連するかなと思って……」の声あり）

議長（石坂 武君） じゃ、町長の判断で回答できれば。

町長。

町長（阿部賢一君） 関連ということで答えていいんですかね、はい。

山本知事がフィンランドに行ったという話は承知しております。建設業協会の幹部の皆

さんに行って、シェルターという話。みなかみ町にどうだという話でしたけれども、現段階でそういうレベルの検討も何もするつもりはございません。あくまでも知事がそういうことで国に働きかけたということだけは承知しているというレベルでありますので、何の問合せもみなかみ町にはありませんし、現段階でそういう構想は持っておりません。

議長（石坂 武君） 手を挙げてください。

石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 大変飛躍した質問をしてしまって、町長にはご無理をかけて申し訳ありませんでした。

ごみ施設の広域化をこれから図っていく中で、いろいろな無理・無駄のない、財政に負担のかからない、次世代に負担のかからない施設をぜひ建設していただきたいと思っております。それには、やはり町長のリーダーシップをそのときに発揮していただきまして、ぜひお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（石坂 武君） これにて3番石坂欣也君の質問を終わります。

通告順序3 7番 鈴木 美 香

1. 令和5年度の予算編成について

2. MINAKAMI HEART Payの効果検証
と今後の展開について

議長（石坂 武君） 次に、7番鈴木美香君の質問を許可いたします。

7番鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 7番鈴木美香、石坂議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

実はちょっと私、年明け早々に新型コロナウイルスに罹患しまして、ちょっと声の調子が悪いのでお聞き苦しい点があるかと思いますが、ご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

暦の上では春となり、山々には新たな芽吹きを感じる季節となりました。阿部町長におかれましては、新たなお立場になり、この4か月間の足元固めから今定例会において新年度の予算を提示され、新たな芽吹きを町民皆様に示す大事な定例会になるかと思っております。本日は、令和5年度の予算についての町長の思いと昨今、県内のほかの自治体も注目、取り組み始めている地域通貨、当町のMINAKAMI HEART Payについて、2つの質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

早速ですが、予算の内容につきましては、今定例会の明日、連合審査を控え、各議員からも質疑があると思っておりますので、各課丁寧な説明をお願いしたいと思います。また、予算の概要につきましては、先日、総務文教厚生常任委員会、牧田委員長の配慮により勉強会

が開かれまして、改めて町財政の厳しさと時代への対応を見据えた行財政改革が求められていることを認識した次第でございます。

阿部町長には、11月の臨時会、1月の広報紙での念頭のご挨拶でも町政への意気込みをお聞かせいただきました。今回、町長というお立場になり、初の各課長からの予算請求見積書を基に、事務査定されたものを町長査定されたわけですが、5期という長きにわたる議員としての認識との変化、町長という立場になってから気づいたことがありましたら教えてください。概要につきましては、3つ目の質問で伺いたいと思いますので、まずはお気持ちをお願いします。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 5期の議員経験と町長という立場になってどういう意気込みなのかと思いますけれども、やはり立場が違って予算を組むのには、やはり台所事情というものがはっきり分かりますので、非常に危機的に厳しい状況だということで、各課からの要求もある程度、大なたを振るう覚悟で、町民が求めている、町民のために役に立つ予算を優先して編成させていただいたのが、今回の令和5年度の新年度一般会計当初予算（案）ということでご理解いただければと思います。

やはり財政が厳しい中でも、やるべきことはやらなければならない、約束したことは一気にはできませんけれども、順次やろうと思っている姿勢というのが、今回の予算には示されているんだというふうに思っております。いろいろ議員各位からのご要望、そしてまた各地域からのご要望、まだまだ応え切れていない部分はあるんですけれども、順次、財政が許す範囲で、風呂敷はもう広げ切っていますので、雑巾ももう絞り切っていますので、どうやって捻出するか、もちろん自分としても、営業マンとして予算獲得には一生懸命汗をかく覚悟ではおりますので、ぜひ議員各位にもご協力をいただきたいと思います。

以上です。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 真っすぐ目を見てお答えいただきまして、ありがとうございます。その意思の強さというのを感じることができました。ありがとうございます。

先日の勉強会で、予算の組み方というのを私たち議員は確認させていただくことができましたんですが、町民の皆様は、約半年間をかけての考察、検討を知る機会というのがあまりないかと思います。改めて予算の組み方、フローというのも教えていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 組み方、各課から大枠の要求があり、事業を精査して無駄のないように組むのが基本だと思いますし、いわゆる大枠がもう決まっているわけですよ、各課の。そういう中で事業の精査が必要なもの、そしてまた、切れるところは、さっき申し上げましたように大なたを今回も振るわせていただいたということです。

あと、事務レベルについては、総合戦略課長に答弁させます。

議長（石坂 武君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） ただいまの質問にお答えいたします。

新年度の予算編成に向けましては、9月から10月頃に予算編成の方針または要領というものを作成し、職員に提示をいたします。それに基づきまして、期間を設けて予算の入力を行い、それを集計し、財政契約系の事務査定を行い、その後、副町長査定、最終的に町長査定というスケジュールで取り組んでまいりました。

令和5年度の予算編成につきましては、例年どおり予算編成の方針を10月に職員に提示しました。議会の皆さんには、本来であればその時期に提示する予定だったんですけども、今回は改選の議員選挙がございましたので、そのところが説明できず、昨日、総務文教厚生常任委員会のほうで勉強会という席を設けていただきましたので、そこで改めておつなぎをさせていただいたような状況であります。

また、今年度の編成につきましては、副町長が在籍しておりませんので、総務課長と財政を担当している総合戦略課長の査定というような形で副町長査定の代わりを行い、最終的に町長査定をして今回の予算を編成したという流れです。

以上です。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 今年度は、町長におきましては10月末からの任期ということで、通常年度とは違ったフローとなり、各課長は予算を組む難しさがあったかと思います。また、それぞれの課において住民のご要望や時代に合わせた施策・方向性を取り入れながら、やるべきことはやる、事務査定の一つにも示されておりましたが、その事業はそもそも自治体の仕事なのか、外部や委託できることは任せたり、将来の財政負担など取捨選択の難しさに苦慮されていることを、前年度以前からの予算書の比較にもかいま見ることができました。例えば、時間外手当の縮小とか行政が主体とならなくてもよい、コロナ前に行われたイベントなどがかなり精査されているように思います。毎週末のように行われていたイベントなどは、場所や企画の許可を町が出してくれれば、町内には多くのクリエイターさんがおりますので、しっかりと関係人口を巻き込んで開催されるのではないかと考えております。

予算編成は、令和3年9月に策定されたみなかみ町行財政改革基本方針に基づき、将来にわたって持続可能なまちとして発展を続けるため、前例踏襲ではなく、選択と集中の観点で根本的に見直すことが必要とされております。今年度の予算の事業と方向性をお伺いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

すみません、過去、平成25年9月に、議員として町長ご自身が子育て支援、観光支援、獣害対策、教育の4点について予算の一般質問をされておりました。議事録がありましたので、それを参考にちょっと同じことをお伺いします。予算審議前ですので、お答えできる範囲で構いません。各課からどのような考えを基に要望が出され、査定されたのかお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） どのような査定というわけですがけれども、自分の思いの中で査定をさせていただいたということです。鈴木議員もご案内のとおり、明日、この予算全体の連合審査会があるわけでありますので、そこでそういうやり取りをしていただけるのが一番理想なのかなと思っています。

どういう思いというか、概要が皆さんのお手元に行っていますよね。これが今言える範囲なので、ご理解いただきたいと思っておりますけれども。思いというのは、自分の思いの中で査定をさせていただいたということです。いいですかね。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） そうですね、明日、連合審査がありまして、概要も拝見させていただいたんですが、子育てに力を入れるという議員時代からの町長の思いとか、やはり生活者目線での寄り添う施策というの、きちんと示されているのかななんて思っております。明日の連合審査を経て、今定例会でご提示される5年度の予算というのを町民の皆様にご期待させていただきたいと思っております、私自身も。今後も、町長ご自身が公約に挙げられている内容がありますので、一票一票の負託に応えるためにも、給食費を含め、段階的にもお約束を守っていただきたいと思っております。

しっかりとした予算を組んでいても、ちょうど12年前の東日本大震災のような自然災害や近年の国際的な外部要因とする経済的な影響は、いつ起こってもおかしくない状況にあります。また、避けられない人口減少による税収減と交付金割合の縮小など、課題は見えています。そのときに柔軟に対応できる財政調整基金をより多くプールできるよう、企業本店誘致による税収の増額や稼げるまちづくりについて、町長のお考えがありましたらお願いします。これにつきましても、過去、町長が議員として一般質問されていたかと思いますが、よろしくをお願いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） すみません、過去に議員のとき、一般質問したことはたくさんあったのかもしれないけれども、忘れたということはないんですけれども、時間が過ぎているので失念していますので、ご理解いただきたいと思っております。

もちろん税収を増やすということは、基本的に考えて企業誘致、なかなか厳しい状況ではありますけれども、しっかりとこれからも推進していきたいと思っております。

1点言えるのは、子育て支援の住宅建設補助事業、今年度緩和するわけなんですけれども、平成24年度から恐らくその事業が始まって、子育て世代1軒新築すると100万円という事業、それが恐らく実績で180件ぐらいはあるんだと思います。そういう方々は、子育て世代ですから現役ですよ。20代、30代、40代、そういう方が一家でお子さんをもうけてこの町に住んでくれる、それだけでも税収的には効果があるというふうに思っております。

あと、企業とか今、コロナ禍で疲弊している産業が活性化すれば、やはり自然と税収も上向いてくるんだというふうに思っておりますので、今後もしっかりとそういう面におい

ては取り組んでいきたいと思えます。鈴木議員にもご協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 改めて今回、令和5年度予算に町長自身がテーマをつけるとしたら、どのようにつけられるかお伺いしたいと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） よく思いやり予算とかあるんだと思えます。ただ、私自身、本当に皆さんから頂いた、預かっている大切な財源を執行する、軽々にそういう何々予算だというような考えは持っていません。言うのであれば、令和5年度一般会計予算（案）ということですが、前段申し上げましたように、町民目線、町民に寄り添う予算、そしてあと、町民の皆さんにとって役に立つ予算執行というものを心がけていきたいと思っておりますし、職員にも、無駄のないような執行、100あるから100全部使えというのではなくて、100あるから、その事業が例えば70のできるのであれば、その30は、また減額補正というんですか、そういう形で無駄のない予算執行を心がけるように指示はしております。

また、ちょっとしたことかもしれませんが、やはり備品とかも本当に100円、200円、300円、やはりそれもちりも積もれば山となるんです。そういう部分もやはり鉛筆1本でも無駄にしないような姿勢というものは、これからは本当に必要になってくるんだと思えます。だから、無駄のない財政運営、執行、そして、それも町民の皆さんには、やはりいつかは理解していただけるんだと思えます。そういうことで、無駄のない予算執行に努めますので、よろしく申し上げます。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 私も生活者の一人として、シングルマザーで本当に一円一円大事に使うべきお金だと思っておりますので、その辺はよろしく申し上げます。

繰り返しになりますが、今回、各課の皆様におかれましては、時期的に選挙に伴い、予算編成も様々なご苦労があったかと思えます。みなかみ町の未来を踏まえ、よりよいまちづくりに向けた大事な予算である、このベクトルは議会も執行部も同じだと思っております。明日の連合審査及び議決に関しては、議会、二元代表制の下、構成する一議員として役目を果たさせていただきたいと思えます。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。MINAKAMI HEART Payについてです。

町内で活動しておりますと、この事業が町内の地域経済の循環、大きな経済効果を生み出していることを肌で感じることに会う機会があります。県内でもいち早く導入された地域通貨、電子地域通貨は、ほかの自治体が追随してくるほどの大きな事業となっております。改めて、この事業の経緯と目的をお願いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） MINAKAMI HEART Payの経緯と目的ということなんですけれども、初めに経緯についてですけれども、やはりこれは町内の産業の振興のためにという

ことと、どれくらいの人たちが何を目的として本町で消費しているかなど、データをきちんと把握する必要があるため、令和元年11月から、町内の飲食店や宿泊施設等で支払いの際に事業者がポイントを付与するMINAKAMI HEARTのカードの導入を行ったということでもあります。

この形態では約1年間運用を行ってきましたが、利便性を向上するため、令和2年11月から電子地域通貨に切り替え、チャージした際に町が一定のポイントを付与する、チャージした時点でポイントが付与されるということで、お得感があるということで運用を開始したところでございます。

目的については、マーケティングの実践、地域のファンづくり、地域内消費や循環の促進を基本として、蓄積された顧客データや利用履歴等をデータベース化し、地域一体となってマーケティングを実践する体制を整備し、町内での消費を促進することで経済の好循環を生み出すこと、また、本町に関わりのある方や観光客、訪れてきた方々に会員となっていただくことで、本町に継続して関わりを持ち、その取組を応援してくれるファンづくりを推進することを主な目的としております。そういう形で始めた事業であると思います。

ですから、町内外の人にファンになっていただくということももちろんあるんですけども、それ以前にやはりみなかみ町民の人にも、もっとこの町を好きになって、もう一度見直していただくということも含まれているということをちょっとご理解していただきたいと思います。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 大きな事業であればあるほど、PDCAのアップサイクルというのが必要だとも考えています。以前より折々の委員会でも一部ご報告いただいておりますが、今までの取組について検証がやはり必要だと思います。この事業の実績、利用者、利用額や店舗のデータ、先ほどその資料を取ることができるということでお伺いしたんですが、そのデータから見えた効果というのを教えていただけたらと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 実績、効果ですね。全体の実績としては、アプリ会員が令和5年2月15日現在で1万人を超え、町内の会員数は約4,000人となっております。取扱いの店舗数については、導入当初が122店舗でしたが、現在では307店舗という数字になっております。電子地域通貨に切り替えてからは、利用額につきましては11億846万円です。

また、事業ごとのデータを活用した効果検証につきましては、今年度実施した20%プレミアムチャージキャンペーンでは、実績としてプレミアム分の予算額1,954万円に対し、チャージ額は9,774万円で、1億1,729万円が町内で利用されたということで、かなり効果があった事業だと思っております。

それで、キャンペーンを実施したことにより、アプリ会員や加盟店舗数の増加、町内の消費喚起が促進されており、利用額の内訳は、日用品などの購入が60%、飲食店での利用が16%、宿泊での利用が10%、観光関連施設が9%、体験施設での利用が5%とい

う内訳になっております。

昨年12月から実施したMINAKAMI HEART Passport事業においては、日用品などの購入が全体の80%となっており、物価高騰による消費動向の変化が確認されたということだと思います。

さらに、チャージキャンペーンに併せて買い回りキャンペーンなども並行して実施した結果、地区別の利用割合や会員の利用頻度、期間中の利用額の増加率が分かるなど、事業実施の効果検証を行うことができたということでもあります。

また、愛郷ぐんまキャンペーンと連携したクーポンの発行についても、MINAKAMI HEART Payを利用しており、昨年4月1日から10月11日までの実績では、発行件数が19万8,800件、利用額が約3億5,700万円となっております。

町内で利用できるクーポンの有効期限を長く取ったことにより、配布期間終了後の利用も多く、観光客の皆さんの再来訪にもつながったということが見えると思います。

アプリの利用からデータを取得することにより、詳細な消費動向が確認できることから、町としては、アプリ会員のさらなる増加を図り、今後の施策や利用促進に活用していきたいというふうに考えております。早くて分かりましたか、数字、大丈夫ですか。

(「ちょっとゆっくりご答弁してください」の声あり)

町長(阿部賢一君) 分かりました、すみません。

議長(石坂 武君) 鈴木君。

(7番 鈴木美香君登壇)

7番(鈴木美香君) かなり金額的に町への落ちた、落ちたと言うとちょっと語弊があるかと思いますが、町の地域経済の循環に貢献されているというのが数字的に見えたかと思います。

愛郷キャンペーンで2,000円というのがついて、そのときに使い切らなかった分をまた町に来ていただいて、もう一回、町に来ていただくというきっかけづくりにもなったというのが見えたということで、本当に事業として大成功ではないかと思っております。動向が分かることで、みなかみ町における経済の今後の施策や戦略のヒントになるかと思っています。

直近におきましては、先ほど町長もおっしゃいましたが、12月、町は全町民に5,000ポイントを付与した、MINAKAMI HEART Passportカード、パスポートですね、カードの配布を行いました。これは、燃料や物価高騰への生活支援策として国の交付金を使ったものと認識しておりますが、間違いないでしょうか。

議長(石坂 武君) 町長。

町長(阿部賢一君) 今年の5,000円のおっしゃるとおりであります、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業であります。

議長(石坂 武君) 鈴木君。

(7番 鈴木美香君登壇)

7番(鈴木美香君) 交付金とすると、一時的な国からの支援となります。以前、12月1日時点での在住者に配布されたと同ったことがあります。それ以降、新たな赤ちゃんの出生や移住など転入等で町民となった方への配布はされているのでしょうか。配布されている、し

ていないでお答えいただけたらと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） しておりません。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） ホームページ、チラシには、「『MINAKAMI HEART Passport』は、みなかみ町民のみなさんだけが保有・利用することができる町民専用カードです。」とうたわれております。新たにこの町で生まれた命、この町を選び、生活を共にするという転入者・移住者の皆様も、同じみなかみ町民としてこのパスポートの配布は必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 必要ではないかというあれなんですけれども、出生者や転入者、氏名を記載したMINAKAMI HEART Passportを配布することについては、現在、いろいろ含めて前向きに検討中というふうに答弁させていただきます。

配布方法につきましては、数か月単位で転入者を確認して配布する方法や窓口で配布する方法、また、いろいろな、例えばまた今回、交付金事業等があったときのキャンペーンなどの際に希望者のみに配布する方法もあるかというふうに思っています。長期間にわたり配布する必要やいつまで配布するかなど、配布期間や今後の活用方法をいろいろよく考えた上で検討していきたいと思っておりますので、ご理解賜ればと思っております。

ただ、ポイントが入っていないカードを配って、それを本人が必要とするかというのがありますよね。だから、希望するか何かのキャンペーンに合わせてという機会があれば、そういうときにまた新たな加わった、転入した方、生まれた方というのは、そういうときが一番チャンスなのかなというふうに思っていますけれども。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） やはり今後、まだちょっと12月2日以降の方への配布はしていないということで、でも、やはり町民ということですので、みなかみ町民は同じですので、ぜひ前向きにご検討もいただきたいと思っております。転入時に配布とか、出生時、窓口に来たときに、また申請していただくような形で展開していただけたらと思います。

同じように、死亡された方とか、町外転出の場合の扱いはどのようになっておりますでしょうか。回収などは行われておりますでしょうか。している、していないでお答えください。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） していません。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） この町で亡くなった方もみなかみ町民です。亡くなった方のカードは、ご家族がそのまま持っていていただいてもよろしいかと思っております。また、町外へ引っ越しされた転出

者によるカードの保持の確認も、判断が難しいと思います。例えば高校3年生が進学や就職で町外へ出ていき、いずれ戻ってくるのかは分かりません。また、4月前後は年度をまたぎ、単身暮らしされている方、またご家族全員世帯丸ごと転出してしまうこともありえます。だとしたら、そのままカードを持っていていただいて、みなかみ町への帰郷や再来訪を促すのもありだと思います。

町の税金が使われることを考えますと、当人やご家族による適切な扱いをしていただくのが理想ですが、亡くなった方に関しては、個人カードとなっているわけですから、役場のほうで、ポイントがゼロハートになった時点で利用が不可とすることも可能かと思えます。様々な可能性と方法を鑑みて、扱いを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 鈴木議員のおっしゃるとおり、亡くなられた方のカードの利用を不可にすることもできます。MINAKAMI HEART Passportで配布したポイントは、2月28日が利用期限となっておりますので、亡くなられた方のカードの扱いにつきましては、基本的にはご家族皆さんで適正に処理をしていただきたいと思います。無駄のないように、せっかくのポイントですので。また、申出により回収することも可能と考えております。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） ここまでは今までの経緯や検討、また課題についてお答えいただきました。では、今後のほかの活用方法についてはいかがでしょうか。使い捨てではなく、環境に配慮され、繰り返しチャージができるものとしてしっかりとしたつくりとなっております。チラシには、「今後も様々な活用していきますので、破損・紛失をしないように」と記載されております。新たな活用方法をお考えかお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 今後の活用方法についてのご質問だと思います。

町民に町内でお得に買物をしていただき、カードの利用促進を図るため、3月1日から3月31日までの間、セブン銀行ATMで5%のプレミアチャージキャンペーンを実施しております。

また、せっかくのこういう有効なカードでありますので、町民福祉課や子育て健康課においても、例えば、おでかけタクシー券や福祉タクシー券、健康づくりポイント等での活用も検討を始めたところでもあります。

カードにポイントを付与する場合には、利用される本人の同意も必要となると思いますので、事前の手续や方法、対象者をよく検討し、実施可能な事業から幅広く検討を進めたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 町の事業にも参加していただいたときにポイントをつけたりという事業も、

現在もやっていますし、今後もそういう機会を設けて、町民の方が行政のイベント等に参加しやすくするというのを、カードのポイントとして希望されない方、現金がいいよという方もいらっしゃるかと思いますので、受取側の同意や希望を考慮して事業を展開できればということでもよろしいでしょうか。確認になります。受け取りをカードのポイントとして希望されない方もいるということで、同意や希望を考慮して事業を展開していくということでもよろしいでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろだと思うんですけども、課題があるんだと思います。それぞれのそういう部分も含めた上で、今、検討しているということでご理解いただければと思います。いろいろ鈴木議員の今回の質問の内容等も、またそれをあずかった上で、それを検討するテーブルで議論を深めたいというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） このMINAKAMI HEART Passport、現在、町民の方に配布されておりまして、ということは、みなかみ町民の共通の証明カードとなっているということですね。

そこで1つ、私からも活用する方法としてご提案させていただきたいことがあります。

先に結論を申しますと、町内の施設、町営の施設を利用する際に、町民割などの適用証明として使えないかということです。例えばこの共通のカードの提示で、町営温泉の利用の際の割引、100円引きとか資料館や体育施設の割引やサービスを受けることができるというものです。いずれは町内の民間施設や飲食店でも、このカードの提示で受けられるサービスを展開していただきたいと考えます。

宮古島や石垣島、瀬戸内の島々では、飲食店のメニューに島民割価格というのが表記されているところがあるそうです。福島県石川町や岡山県鏡野町というところでは、温泉施設の町民割というのがあります。静岡県熱海では、市民の施設利用証というのが発行されておりまして、隣接する湯河原町でも、対象施設を町民割引で利用できる町民証というのがあります。在住者と来訪者の差別化です。観光客にとって安い旅行をするか、数百円を気にしないでこの大自然、観光地みなかみ町を楽しんでくれるかは、人それぞれかもしれませんが、町民にとって日々の割引は大きいですし、町施設を割引価格で利用することは特別感があります。

もちろん、今は既にまんてん星の湯や歴史資料館などは、免許証の提示で町民割引などを実施しておりますが、個人情報の多い免許証より出しやすいのではないかと思います。合併して18年、「町内の施設だけでも、どこどこに行ったことがない」という声もよく聞きます。MINAKAMI HEART Passportを町民パスポートということで、町内で町民割引として展開していただくアイテムにさせていただくのです。温泉などに通う回数を1回から2回、3回と増やすことにもなるかと思います。人が動くことは健康寿命を延ばし、ひいては国民健康保険、増加し続ける福祉費用もセーブすることができるのではないのでしょうか。高齢者が動くということで地域が元気になることだと思います。

が、町長、1つの案として町民共通カードとしての活用はいかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） このカードを共通カードでいろいろな施設で割引できないかというお話です。

チャージした時点でお得だということは、前段説明させていただきました。そこで1つのお得感があるということで、いろいろ日帰り温泉施設とかそういうところでの利用というのは、今は考えておりません。今ですよ、今は。今後については、いろいろその施設、指定管理だったり民間だったりという、いろいろ経営形態も違うわけですよ。そういうものも含めて今後の活用方法については、いろいろな場面で関係者の皆様と意見交換する中で研究していくということだと思います。

町民の証明に使うというものは、厳密に言えばいろいろなことがあるんだと思うので、慎重に検討すべきことだというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 私も町民の方に対しての割引カードとしてというふうには言いましたが、言い換えますと、個人経営の飲食店等に対して、町民にはより安くしてほしいと言っているわけではなく、今の値段を町民価格としてプラスアルファを観光客価格とする、例えるなら山料金と同じ感覚です。今までの価格が町民価格ということです。先ほどの島民割引、島民価格と同じ考えです。

PGF生命という会社がありまして、20歳から79歳の男女2,000名を対象に行った「くらしの総決算2022」によりますと、お金をかけたことで人生の満足度が上がったもののランキングの第1位が、旅行だったんですね。14万683円となっております。ほかにも、観光客にとって旅行はお金を使ったほうが満足感が高く感じるというデータもあります。リアルなつながりに投資をする、物より事、経験、おいしい食事にお金を使うんです。

大自然の環境を大いに使って、クオリティーの高いおもてなしとおいしい食事に差別化を図り、ほかと違う価値を提供するのがみなかみ観光ならではの戦略に切り替えられるのではないのでしょうか。そのポテンシャルは大いにあると信じております。低価格競争は、いつか息が切れます。あわせて、今後の観光戦略として受け入れる側の意識の引上げというのも必要なことであり、安い観光地にするか、誇りとプライドを持てる観光地にするかの方向性が問われてきます。

提案させていただいた町民価格と観光客価格の差額、プラスアルファは、ユネスコエコパークのまち・みなかみを応援していただく、利根川源流のまち・みなかみを支援していただくことになり、そこにみなかみ町にある飲食店や企業側は、堂々と誇りを持って値段をつけていただくことができるのではないかと思います。インバウンドの回復を見据え、観光立国の推進を進める国の戦略と世界レベルで戦える観光地みなかみならではのブランディングです。もちろん、プラスアルファとして応援していただくからには、私たちはユネスコエコパークの理念、守り、活かし、広めることをきちんと落とし込む必要があります、そこに利根川の水を守っていく責任、ふるさとへの責任も育まれます。それは、すなわち

次世代へつなぐまちづくりになると考えます。

そういった意味で、持つことに意味がある新たなカードの発行は、むしろ逆に有料でもよいのではないかと考えています。自治体発行だからといって、全てを無料化する必要はないと思います。先ほど町長もおっしゃっていましたが、ファンクラブ入会金を払ってもらう感覚でカードを発行するんです。12月2日以降の町民登録者を対象とする無料のカード発行と、ふるさと納税者や観光客向け、町民以外の方への有償カードの発行はいかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろファンを増やす努力、そういう意味で有償カードの発行ということなんですけれども、そういうものも含めて、どういう形が一番いいのかというものを来年度に向けて調査を今しているところでございます。もちろん関係交流都市とか、ふるさと納税していただいた企業の皆さんとか、そういう方々が最初のそういう方になっていただきたいということだと思います。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 繰り返しになってしまうんですが、町の税金や交付金は町のものであり、町民に有効利用してほしいとは思っております。プレミアム分を町外の人に、ただ得してもらう、ばらまきとして使われるのではなく、ぜひMINAKAMI HEARTの趣旨を理解していただくことも、併せて展開していただきたいと思います。

町民としては、町民である証明書としてMINAKAMI HEART Passportがあり、町民でよかったと思えるツールになり得るようにしていただきたいのです。さらに欲を言えば、姉妹都市などでも、カードの提示が町民にとってのお得なパスポートになればよいと考えています。例えば、姉妹都市・中野区のイベントで、カードを提示していただいて、みなかみ町民だと知ってもらうことで、より姉妹都市としての絆が強くなるのだと思います。

私は、町長の公約であるファンクラブ構想というのは、外方向に関係人口を増やすことと同時に町民にもみなかみ町を好きになってほしいという願いも込められていると、先ほど町長もおっしゃってありました。そういうふうに私も感じました。町民がふだんからMINAKAMI HEART Passportを目に見える会員証として持ち歩くことにより、チャージしてポイントが加算され、さらに支払いの一部がみなかみの自然を守る活動に充てられることにつながる、これが可視化されるパスポートとして町民証としての活用は、行政・民間問わず併せていく、そのツールに位置づけてよいのかと思います。最後に町長、何かありましたらよろしくお願いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 鈴木議員からいろいろと前向きなこのカードについてのご意見を賜りました。いろいろ今日いただいたご意見等も含めまして、いろいろこれが有効に町民のために、また、外部の方々もぜひと思ってもらえるような運用方法を幅広く、また、課でも先ほど申し上げましたように、子育て健康課、町民福祉課、いろいろな使い方があるんだと思いま

す。そういうことも含めてしっかりと調査・研究して、成果を出したいというふうを考えております。皆さんから、鈴木議員からいただいたご意見等を踏まえて、これから有機的にいろいろな形で施策を展開していくべく、いろいろな調査・研究をさせていただいて、おっしゃるご意見も貴重なご意見をいただきました。テーブルの上に乗せてしっかりと議論を深めて、成果を出したいというふうを考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） 今後、転入転出、またこの地で新たな命の誕生を見守りながら、MINAKAMI HEART Passportの発行数が増え、関係人口とともにファンクラブ会員が増えることを期待いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（石坂 武君） これにて7番鈴木美香君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議 長（石坂 武君） お諮りいたします。

明日3月10日から、16日までの7日間は議案調査のため休会したいと思ひますが、これにご異議ございませぬか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、明日3月10日から16日までの7日間は、休会することに決定されました。

散 会

議 長（石坂 武君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

本日、本会議終了後、議会全員協議会を開催しますので出席をお願いいたします。

10日は、午前9時より予算連合審査会を開催いたします。

13日は、午後1時30分より産業観光生活環境常任委員会を開催いたします。

14日は、午前9時より総務文教厚生常任委員会を開催いたします。

15日は、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

最終日17日は、午前9時より本会議を開きます。

なお、全員協議会につきましては、10時40分から開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

(10時24分 散会)